

## 医療DX推進体制整備加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3.電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4.電子処方箋を発行する体制を有しています。
- 5.電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- 6.マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
- 7.医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を所得し、及び活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。
- 8.マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています。

2025年3月25日

医療法人社団憲仁会 中井記念病院